

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市役所新規採用職員のための議会研修会(4月10日議場にて)

**3月定例会のあらまし** 3月定例会は、2月21日から3月26日までの34日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に「平成25年度鈴鹿市一般会計予算」など議案24件が市長から提出されました。また、平成25年3月1日から地方自治法の一部を改正する法律の一部が施行されることに伴い、議会運営委員会から「鈴鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」「鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について」などの4件が委員会発議案として提出され、開会日当日に採決されました。その他の議案は4日に議案質疑、11日には「平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)」ほか5件の追加議案が提出され、各委員会での審査後、討論及び採決が行われました。また、閉会日には委員会発議案「鈴鹿市議会会議規則の一部改正について」が提出され原案のとおり可決されました。(議決一覧については8ページに記載)

## ■主な内容

3月定例会議案概要	2 ~ 5 P
常任委員会審査状況	5 ~ 7 P
3月定例会議決一覧	8 ~ 15 P
3月定例会代表質問	10 ~ 11 P
3月定例会一般質問	12 ~ 15 P
5・6月の会議日程	15 P

## 議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。